申請に必要な書類等（住基ネット未加入の市町村の住民の方等、住民票の写しが必要な場合があります。）
一、戸籍謄（抄）本　一通（変更を生じたことが確認できる作成日から六ヶ月を経過しないもの）
二、写真　一葉
三、今回記載事項の変更を必要とする有効な旅券
四、その他特に必要とされる書類

（平成二十六年三月改正）

（裏面）

出発予定日　平成　　年　　月　　日　※主要渡航先での滞在期間　□3ヶ月未満　□3ヶ月以上

※ 次の各項目のいずれかに該当する場合には、該当する項目の□に√印をつけた上で、下記の渡航目的及び渡航先を記入してください。
①□表面の刑罰等関係欄に該当する事項がある場合　②□旅券の二重発給を受けようとする場合

渡航目的（具体的に）
②の場合は、二重発給が必要な理由も記入

今回の渡航先（渡航先国名と、コード表を参照して国コードを記入してください）

国名		コード	

旅券面の氏名表記（表面のヘボン式と異なる場合のみローマ字活字体大文字で記入）

（姓）□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□　最大３１字まで（別名を含む）

（名）□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□　最大３１字まで（別名を含む）

注：旅券面への表記可能な字数は姓・名・スペース合わせて３７字（別名併記を除く）までです。
記号（、・～など）や、数字（ⅡⅢなど）等は記載できません。但し、別名併記の（　）は記載可。

外　務　大　臣　殿　　　平成　　年　　月　　日
在　　　　大使　総領事　殿
この申請書の記載は事実に相違なく、旅券法第３条の規定により、記載事項変更用の一般旅券の発給を申請します。
この申請書に記入した氏名の表記を今後変更しないことを誓います。

申請者署名

法定代理人（親権者、後見人など）署名

（署名は必ず本人が戸籍に記載のとおり、かい書体で行ってください（署名が困難な場合を除く）。また、申請者が未成年者又は成年被後見人の場合は、法定代理人の署名も併せて必要です。なお、署名が困難な場合であって、法定代理人でない者が記名する場合には、その者の氏名も記名してください。本人確認のために印鑑登録証明書を使用する場合は、押印が必要です。）

この欄も忘れずに記入してください。

本人確認欄	（１点でよい書類）		（２点必要な書類）	
	□ 日本国旅券	□ 戦傷病者手帳	□ 健康保険証	□ 介護保険証
	□ 運転免許証	□ 宅建取引主任者証	□ 国民健康保険証	□ 印鑑登録証明書及び実印
	□ 住基カード(写真付き)	□ 電気工事士免状	□ 船員保険証	□ 後期高齢者医療被保険者証
	□ 船員手帳	□ 無線従事者免許証	□ 共済組合員証	□ その他写真付きの身分証明書（学生証、社員証、公的な資格証明書など）
	□ 海技免状	□ 官公庁職員身分証明書	□ 年金証書等	□ 一時帰国者
	□ 猟銃等所持許可証	□ 身体障害者手帳（偽造防止、写真付き）		

官公庁記載欄	
	□ 本人　□ 代理
	□ 非ヘボン　□ 別名併記　□ 長音表記
	疎明資料名（　　　　）
	理　　由（　　　　）
	□ 氏名　□ 本籍　□ 性別　□ 生年月日

附　則

この省令は、平成二十六年三月二十日から施行する。